ー 注 意 事 項 ② ー

猟場には、仕事やレジャーなどいろいろな目的を持った人がいます。網猟、わな猟、銃猟を問わず狩猟を行うときは、周囲の安全を充分確認してください。

●お知らせとお願い

1. 出猟報告について
   三重県では、狩猟者登録証の裏面の捕獲報告への記入に代えて出猟報告書の提出をお願いしています。別添の「出猟報告書」に出猟・捕獲状況を正しく記入し、狩猟者登録証の返納の際にあわせてご提出ください。
2. 鉛散弾の使用規制について
   三重県内には、9箇所の指定猟法禁止区域(鉛製散弾の使用禁止)を指定しています。これらの指定地域内では鉛製以外の散弾を使用してください。
   また、指定地域以外におきましても、散弾をはじめ、スラッグ弾及びライフル弾には、鉛を使用しないものや鉛破片の生じにくいものがありますので、非鉛製弾への積極的な切り替えをお願いします。
3. 囲いわなの使用について
   農業者又は林業者が事業に対する被害を防止する目的以外で囲いわなを設置する場合は、わな猟免許及びその狩猟者登録を受ける必要があります。
4. 鳥類の標識(足環)の回収報告について
   渡り鳥の生態を調査するために、世界各国で鳥に足環を着けて放鳥しています。
   このような標識(足環)のついた鳥類の捕獲等をしたときは、お手数ではありますが、捕獲等の日時、場所(メッシュ番号)、鳥の種類、捕獲等した時の状況を記し、標識(足環)とともに最寄りの三重県の鳥獣行政機関(当図面の表面上部に表示) までお届け又はご送付をお願いします。
5. カモ類の狩猟の自粛について
   今年度も令和６年１月14日(日)を中心とした前後一週間に、ガンカモ類の生息調査が実施されます。この調査はガンカモ類等の生息状況を把握し、狩猟の適正化を図るための指標となる重要な調査として、全国で一斉に実施されますので、この趣旨をご理解のうえ、カモ類の狩猟の自粛についてご協力をお願いします。
   また、ヨシガモ、ハシビロガモ及びクロガモについては、これまでの「ガンカモ類の生息調査」の結果より、生息数が少ない状況にあることから、狩猟期間中は、これら３種の狩猟の自粛をお願いします。
6. 国有林に入林するときは
   国有林野・官行造林地に入林するときは、森林管理署に入林手続きを行ってください。
   ・手続先…三重森林管理署
   (〒519-0116 亀山市本町１丁目 7-13 TEL 0595-82-0069)

表面の注意事項①もお読みください。

国有林野・官行造林地（　内の区域）に入林して狩猟をする場合は、森林管理署で入林手続きを行ってください。

近畿自然歩道・熊野古道は多くのハイカーが利用しています。 歩道上で狩猟行為をしないことはもちろん、その周辺での狩猟には充分注意しましょう。

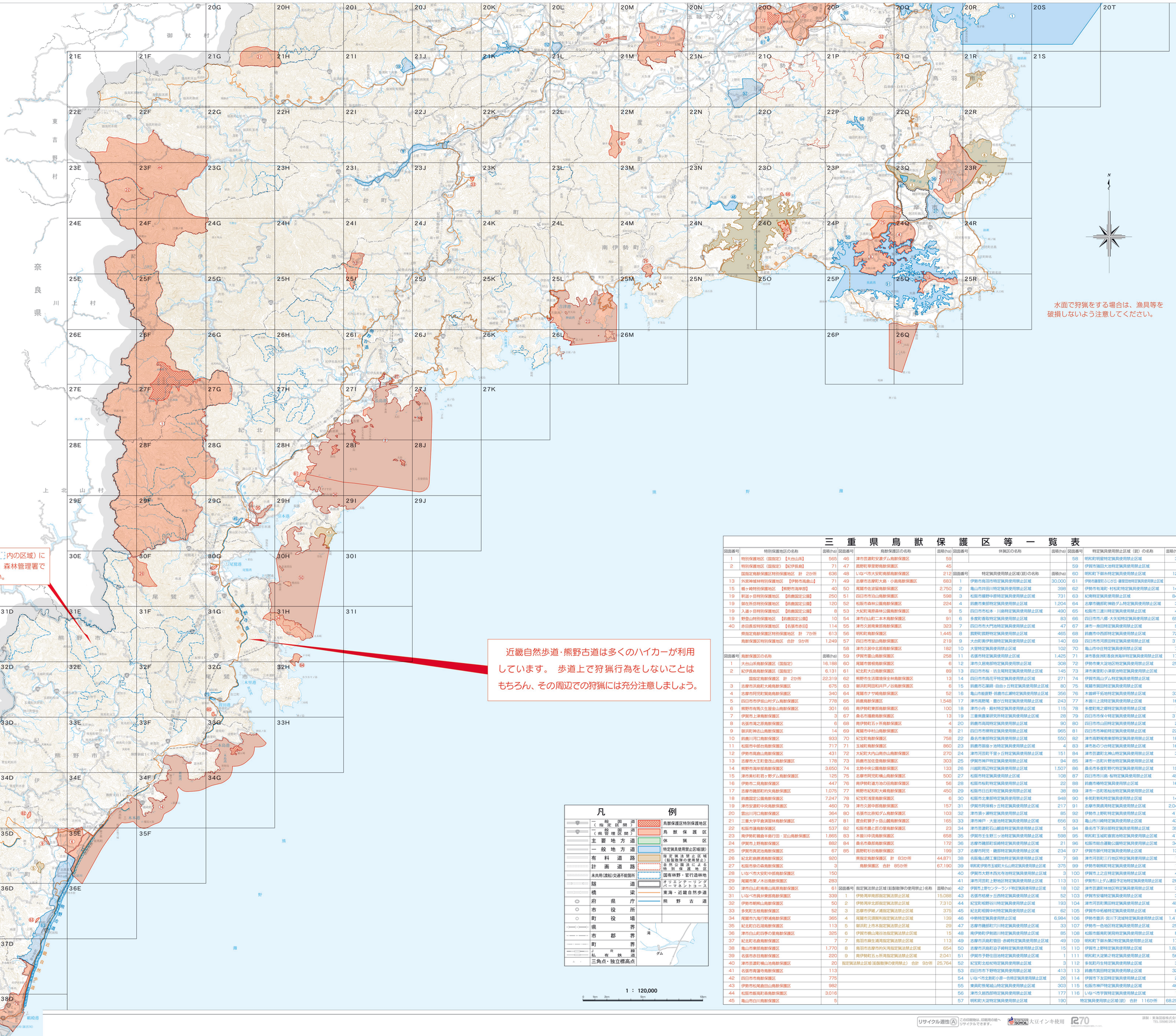

水面で狩猟をする場合は、漁具等を破損しないよう注意してください。

三 重 県 鳥 獣 保 護 区 等 一 覧 表

図面番号	特別保護地区の名称	面積(ha)
1	特別保護地区（国指定）【大台山系】	565
2	特別保護地区（国指定）【紀伊長島】	71
	国指定鳥獣保護区特別保護地区　計　2か所	636
13	外宮神域林特別保護地区　【伊勢市鳥羽山】	71
15	鳴ヶ峰特別保護地区　【熊野市海岸部】	40
19	釈迦ヶ岳特別保護地区　【鈴鹿国定公園】	250
19	御在所岳特別保護地区　【鈴鹿国定公園】	120
19	入道ヶ岳特別保護地区　【鈴鹿国定公園】	8
19	野登山特別保護地区　【鈴鹿国定公園】	10
40	赤目長谷特別保護地区　【名張市赤目】	114
	県指定鳥獣保護区特別保護地区　計　7か所	613
	鳥獣保護区特別保護地区　合計　9か所	1,249

図面番号	鳥獣保護区の名称	面積(ha)
1	大台山系鳥獣保護区（国指定）	16,188
2	紀伊長島鳥獣保護区（国指定）	6,131
	国指定鳥獣保護区　計　2か所	22,319
3	志摩市浜島町大崎鳥獣保護区	675
4	志摩市阿児町賀鳥鳥獣保護区	340
5	四日市市伊坂山村ダム鳥獣保護区	778
6	熊野市有馬久生屋金山鳥獣保護区	301
7	伊賀市上神鳥獣保護区	3
8	名張市薄之原鳥獣保護区	6
9	御浜町神之山鳥獣保護区	14
10	鈴鹿川河口鳥獣保護区	933
11	松阪市中部台鳥獣保護区	717
12	伊勢市高倉山鳥獣保護区	431
13	志摩市大王町登茂山鳥獣保護区	178
14	熊野市海岸部鳥獣保護区	3,650
15	津市美杉町君ヶ野ダム鳥獣保護区	125
16	伊勢市二見鳥獣保護区	447
17	志摩市磯部町河内鳥獣保護区	1,075
18	鈴鹿国定公園鳥獣保護区	7,247
19	津市安濃町中央鳥獣保護区	460
20	雲出川河口鳥獣保護区	364
21	三重大学平倉演習林鳥獣保護区	457
22	松阪市蓮鳥獣保護区	537
23	南伊勢町鎧倉ヶ島行田・迎山鳥獣保護区	1,865
24	伊賀市上野鳥獣保護区	882
25	伊賀市真泥池鳥獣保護区	67
26	紀北町鳥勝浦鳥獣保護区	920
27	松阪市泉の森鳥獣保護区	3
28	いなべ市大安町中部鳥獣保護区	150
29	尾鷲市東ノ木谷鳥獣保護区	283
30	津市白山町南鳥山鳥獣鳥獣保護区	61
31	いなべ市員弁東部鳥獣保護区	339
32	伊勢市朝熊山鳥獣保護区	50
33	多気町五桂鳥獣保護区	52
34	尾鷲市九鬼行野浦鳥獣保護区	365
35	紀北町白石湖鳥獣保護区	113
36	津市白山町四季の里鳥獣保護区	325
37	紀北町名倉鳥獣保護区	7
38	亀山市東部鳥獣保護区	1,770
39	名張市赤目鳥獣保護区	220
40	津市芸濃町椋山地鳥獣保護区	20
41	名張市青蓮寺鳥獣保護区	113
42	四日市市南鳥獣保護区	775
43	伊勢市松尾鳥獣保護区	982
44	松阪市飯高町鳥獣保護区	3,016
45	亀山市白川鳥獣保護区	5

図面番号	鳥獣保護区の名称	面積(ha)
46	津市芸濃町安濃ダム鳥獣保護区	59
47	鈴鹿町華厳野鳥獣保護区	45
48	いなべ市大安町南部鳥獣保護区	212
49	志摩市志摩町大島・小島鳥獣保護区	683
50	尾鷲市佐波留鳥獣保護区	2,750
51	四日市市泊山鳥獣保護区	598
52	松阪市森林公園鳥獣保護区	224
53	大紀町滝原森林公園鳥獣保護区	9
54	津市白山町二本木鳥獣保護区	91
55	津市久居南東部鳥獣保護区	323
56	明和町鳥獣保護区	1,445
57	四日市市菰山鳥獣保護区	218
58	津市久居中北部鳥獣保護区	182
59	伊賀市墨山鳥獣保護区	258
60	尾鷲市曽根鳥獣保護区	6
61	紀北町大白鳥獣保護区	89
62	熊野市生活環境保全林鳥獣保護区	13
63	鈴鹿市石薬師・自由ヶ丘特定猟具使用禁止区域	6
64	尾鷲市鳥ヶ瀬鳥獣保護区	52
65	鈴鹿鳥獣保護区	1,548
66	南伊勢町東部鳥獣保護区	100
67	桑名市播磨鳥獣保護区	13
68	南伊勢町五ヶ所鳥獣保護区	4
69	尾鷲市中村山鳥獣保護区	8
70	紀宝町鳥獣保護区	758
71	玉城町鳥獣保護区	860
72	大紀町大内山南赤山鳥獣保護区	270
73	鈴鹿市加佐登鳥獣保護区	303
74	北勢中央公園鳥獣保護区	133
75	志摩市阿児町鵜山鳥獣保護区	500
76	南伊勢町道方池の辺鳥獣保護区	56
77	熊野市紀和町大峰鳥獣保護区	450
78	紀宝町五郷鳥獣保護区	6
79	津市久居中部鳥獣保護区	157
80	名張市比奈知ダム鳥獣保護区	103
81	度会町箕ヶ谷山鳥獣保護区	165
82	松阪市農と若の里鳥獣保護区	23
83	木曽川中流鳥獣保護区	658
84	桑名市桑部町鳥獣保護区	172
85	鈴鹿町杉谷鳥獣保護区	199
86	熊野市鳥獣保護区　計　83か所	44,871
	鳥獣保護区　合計　85か所	67,190

図面番号	指定猟法禁止区域(鉛散弾の使用禁止)名称	面積(ha)
1	伊勢湾岸南部指定猟法禁止区域	15,088
2	伊勢湾岸北部指定猟法禁止区域	7,310
3	志摩市伊勢ノ浦指定猟法禁止区域	375
4	尾鷲市元須賀利指定猟法禁止区域	139
5	鈴鹿町上市木指定猟法禁止区域	29
6	伊賀市柳山滝谷池指定猟法禁止区域	15
7	鳥羽市麻生浦海指定猟法禁止区域	113
8	鳥羽市志摩市的矢湾指定猟法禁止区域	654
9	南伊勢町五ヶ所湾指定猟法禁止区域	2,041
10	指定猟法禁止区域(鉛散弾の使用禁止)　合計　9か所	26,764

図面番号	休猟区の名称	面積(ha)

図面番号	特定猟具使用禁止区域(銃)の名称	面積(ha)
1	伊勢市南羽市特定猟具使用禁止区域	30,000
2	亀山市井田川特定猟具使用禁止区域	398
3	松阪市嬉野中原特定猟具使用禁止区域	731
4	鈴鹿市東部特定猟具使用禁止区域	1,204
5	四日市市松本・川島特定猟具使用禁止区域	490
6	多度町香取特定猟具使用禁止区域	83
7	四日市市大門地特定猟具使用禁止区域	47
8	鈴鹿町鼓野特定猟具使用禁止区域	465
9	大台町栗伊勢湖特定猟具使用禁止区域	140
10	亀山市中庄特定猟具使用禁止区域	102
11	名張市特定猟具使用禁止区域	1,425
12	津市久居南部特定猟具使用禁止区域	308
13	四日市市板・坊主尾特定猟具使用禁止区域	145
14	四日市市高花平特定猟具使用禁止区域	271
15	鈴鹿市石薬師・自由ヶ丘特定猟具使用禁止区域	80
16	亀山市能褒野・鈴鹿市広瀬特定猟具使用禁止区域	356
17	津市高野尾・豊が丘特定猟具使用禁止区域	243
18	津市小舟・殿村特定猟具使用禁止区域	115
19	三重県農業研究所特定猟具使用禁止区域	26
20	鈴鹿市高岡特定猟具使用禁止区域	90
21	四日市市南特定猟具使用禁止区域	965
22	桑名市東部特定猟具使用禁止区域	550
23	鈴鹿市御薗ヶ池特定猟具使用禁止区域	4
24	津市河芸町千里ヶ丘特定猟具使用禁止区域	151
25	伊賀市神戸特定猟具使用禁止区域	94
26	川越町高花特定猟具使用禁止区域	1,507
27	松阪市特定猟具使用禁止区域	108
28	松阪市桜町特定猟具使用禁止区域	22
29	松阪市日比町特定猟具使用禁止区域	38
30	松阪市北東部特定猟具使用禁止区域	948
31	伊賀市阿保町ヶ丘特定猟具使用禁止区域	217
32	津市酒ヶ瀬特定猟具使用禁止区域	85
33	津市神戸・大里池特定猟具使用禁止区域	656
34	津市芸濃町石山観音特定猟具使用禁止区域	5
35	伊賀市玉生野三ッ池特定猟具使用禁止区域	598
36	志摩市磯部町坂崎特定猟具使用禁止区域	21
37	志摩市阿児・鵜方特定猟具使用禁止区域	234
38	名張亀山西工業団地特定猟具使用禁止区域	7
39	明和町伊勢市玉城町大山神辺猟具使用禁止区域	375
40	伊賀市大野木西比布池特定猟具使用禁止区域	3
41	津市河芸町上野松阪特定猟具使用禁止区域	113
42	伊賀市上野センタータウン特定猟具使用禁止区域	18
43	名張市桔梗ヶ丘西特定猟具使用禁止区域	52
44	伊賀市朝屋山特定猟具使用禁止区域	193
45	紀北町相賀谷川特定猟具使用禁止区域	62
46	紀北町相賀中村特定猟具使用禁止区域	62
47	中勢特定猟具使用禁止区域	6,984
48	志摩市磯部町穴川特定猟具使用禁止区域	33
49	南伊勢町伊勢湾口特定猟具使用禁止区域	85
50	志摩市浜島町迫田・赤崎特定猟具使用禁止区域	49
51	志摩市浜島町迫子橋特定猟具使用禁止区域	15
52	志摩市浜島町迫子橋特定猟具使用禁止区域	1
53	伊賀市野方五ガ所周辺特定猟具使用禁止区域	1
54	いなべ市北部彩小原一色特定猟具使用禁止区域	26
55	東員町畑尾城山特定猟具使用禁止区域	303
56	津市久居西部特定猟具使用禁止区域	177
57	明和町大淀特定猟具使用禁止区域	190

図面番号	特定猟具使用禁止区域（銃）の名称	面積(ha)
		58
59	明和町明星特定猟具使用禁止区域	30
60	伊勢市旭庄土池特定猟具使用禁止区域	4
61	明和町下部ホ特定猟具使用禁止区域	125
62	伊勢市藤里町ふじが丘・藤里団地特定猟具使用禁止区域	2
63	伊勢市有滝町・村松町特定猟具使用禁止区域	140
64	紀南特定猟具使用禁止区域	849
65	志摩市磯部町神鍋ダム特定猟具使用禁止区域	39
66	松阪市三瀬川特定猟具使用禁止区域	42
67	四日市市八郷・大矢知特定猟具使用禁止区域	657
68	津市一身田特定猟具使用禁止区域	93
69	鈴鹿市中西特定猟具使用禁止区域	724
70	四日市市河原田特定猟具使用禁止区域	314
71	亀山市中庄特定猟具使用禁止区域	79
72	津市香良洲町香良洲海岸特定猟具使用禁止区域	175
73	伊勢市東大湊地区特定猟具使用禁止区域	252
74	津市美里町小津原池特定猟具使用禁止区域	1
75	伊賀市高山ダム特定猟具使用禁止区域	7
76	尾鷲市賀田特定猟具使用禁止区域	9
77	木曽岬土蔵特定猟具使用禁止区域	335
78	木曽岬土蔵特定猟具使用禁止区域	161
79	多度町南之郷特定猟具使用禁止区域	18
80	四日市市保々特定猟具使用禁止区域	315
81	四日市市山田特定猟具使用禁止区域	25
82	四日市市神前特定猟具使用禁止区域	220
83	津市高野尾南東部特定猟具使用禁止区域	189
84	津市志の つ台特定猟具使用禁止区域	168
85	津市芸濃町北神山特定猟具使用禁止区域	38
86	津市一志町片野池特定猟具使用禁止区域	1
87	桑名市多度町野代特定猟具使用禁止区域	193
88	四日市市川島・桜特定猟具使用禁止区域	490
89	鈴鹿市椿特定猟具使用禁止区域	167
90	津市一志町粟仙池特定猟具使用禁止区域	2
91	松阪市北東部特定猟具使用禁止区域	144
92	志摩市鵜方特定猟具使用禁止区域	2,041
93	伊勢市上野特定猟具使用禁止区域	412
94	亀山市川崎特定猟具使用禁止区域	434
95	桑名市下深谷部特定猟具使用禁止区域	397
96	明和町玉城町蓑宮池特定猟具使用禁止区域	414
97	松阪市綾合運動公園特定猟具使用禁止区域	349
98	伊賀市御代特定猟具使用禁止区域	130
99	津市河芸町三行地区特定猟具使用禁止区域	19
100	伊勢市朝熊町特定猟具使用禁止区域	10
101	伊賀市上之庄特定猟具使用禁止区域	42
102	津市河芸町上野松阪特定猟具使用禁止区域	626
103	津市芸濃町林地区特定猟具使用禁止区域	36
104	伊賀市安場特定猟具使用禁止区域	39
105	津市河芸町黒田特定猟具使用禁止区域	400
106	伊賀市中柘植特定猟具使用禁止区域	82
107	伊賀市鹿浜・雲川下流域特定猟具使用禁止区域	1,419
108	伊賀市一色地区特定猟具使用禁止区域	251
109	松阪市飯南町粥見特定猟具使用禁止区域	80
110	明和町下部ホ第2特定猟具使用禁止区域	172
111	伊賀市上野特定猟具使用禁止区域	1,829
112	明和町大淀第2特定猟具使用禁止区域	560
113	多気町内生特定猟具使用禁止区域	38
114	四日市市下野特定猟具使用禁止区域	320
115	鈴鹿市箕田特定猟具使用禁止区域	20
116	伊賀市下友田特定猟具使用禁止区域	468
117	松阪市神戸特定猟具使用禁止区域	10
118	いなべ市宇賀特定猟具使用禁止区域	
合計	特定猟具使用禁止区域（銃）　合計　118か所	68,293

凡 例

- 一般国道（指定区間）
- 一般国道（県管理区間）
- 主要地方道
- 一般地方道
- 有料道路
- 計画道路
- 未共用(通行)交通不能箇所
- 除道
- 橋梁
- 府県庁
- 市役所
- 町役場
- 県界
- 市郡界
- 町界
- JR線
- 私有鉄道
- 三角点・独立標高点
- 鳥獣保護区特別保護地区
- 鳥獣保護区
- 休猟区
- 特定猟具使用禁止区域(銃)
- 指定猟法禁止区域（鉛製散弾の使用禁止）
- 自然公園法による特別保護地区
- 国有林野・官行造林地
- オリエンテーリングパーマネントコース
- 東海・近畿自然歩道
- 熊野古道

1 : 120,000

0 1km 2km 5km 10km

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、
同院発行の5万分1地形図及び数値地図(国土基本情報20万)を使用した。
(承諾番号　平30情使、第609号)

リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
VOC(揮発性有機化合物)ゼロ 大豆インキ使用
R70 森林を育てる紙づくりを応援しています。
調製・東海図版株式会社 三重営業所
TEL(059)227-8149(代表)